

～ 11月1日現在で2003年漁業センサスが行われます。～  
～ 漁業者の皆様の御理解と御協力をお願いします。～

# 『2003年漁業センサス』

## 調査の目的

漁業センサスは、全国の漁業の実態を把握し、漁業の基本的生産構造、就業構造及び背景を明らかにするとともに、漁業構造の改善等水産行政に必要な基礎資料を整備することを目的としています。

統計法に基づく指定統計（第67号）として、漁業センサス規則（昭和38年農林水産省令第39号）にもとづき、昭和24年から5年ごとに実施され、今回は11回目となります。

## 調査対象及び実施日

漁業センサスでは「海面漁業調査」、「内水面漁業調査」、「流通加工調査」を実施します。

県では「海面漁業調査」として、海面漁業を営んだ漁業経営体及び海面漁業従事者世帯について、11月1日を基準日として、過去1年間の漁業の状況について調査を実施します。

なお、「海面漁業調査（漁業管理組織調査）（海面漁業地域調査）」、「内水面漁業調査」、「流通加工調査」については、農林水産省統計情報センターが調査を実施します。

## 調査の方法

県知事が任命した調査員が調査世帯を訪問し、聞き取り調査を行います。

調査員は、漁業経営の状況などをおたずねしますが、調査した内容は秘密が守られ、また、統計資料を作成するためだけに使用し、その他の目的に使用することは法律で固く禁じられていますので、調査の対象となる方はありのままをお答えいただくようお願いいたします。

なお、会社等については調査票を調査員が配布し、調査票に必要事項の記入を依頼して収集する自計申告となります。

## 調査の内容(項目)

### (1) 漁業経営体調査・会社経営体調査等

営んだ漁業の種類、操業水域、海面養殖の規模等、使用漁船、漁業従事者数、漁業従事日数、漁獲物の販売金額、漁船の使用状況、動力漁船の総トン数、馬力数、乗組員等

個人経営体...世帯員の就業状況、専兼業等世帯の状況

会社...本社・事業所の区分、種類、従業員数、漁業の専業・兼業

### (2) 漁業従事者の世帯調査

世帯員の就業状況、専兼業、漁業雇われ労賃収入等

## 結果の公表

集められた調査票は県において電算集計を行い、その集計データを元に農林水産省は全国集計を行います。農林水産省は16年8月までに概要を公表し、詳細は逐次刊行物により公表します。

県は、17年3月までに、市区町村別漁業地区別に集計した結果を報告書としてまとめ、市区町村、漁業団体等に送付するとともに、データウェブにおいて公表します。

## 結果の利用

漁業センサスは、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等の漁業の背景の実態と変化を総合的に把握し、水産行政諸施策の企画・立案等を行うための基礎資料として利用されています。

また、各種水産統計調査を効率的に実施するための母集団として整備されるとともに、我が国漁業の基本的生産構造、就業構造及び漁業の背景の実態と変化について、国、都道府県、市町村における本産業施策の推進等に資するため、全国・大海区別や都道府県別に加え、市区町村や漁業地区別などの小地域ごとに統計資料を整備し、提供しております。

## 問い合わせ先

福岡県企画振興部調査統計課経済統計第二係

TEL 092-643-3191

FAX 092-643-3192